

35. 有利採材について

大畑営林署〇笹森 建郎

“ 佐藤 純一

1、課題を取り上げた背景

昨今の国有林野事業における木材生産状況は、各署共収穫量の減少と材質の劣悪化傾向により、生産量の減少と一般材比率の低下を余儀なくされている。

しかしながらこれとは裏腹に木材需要は増大の一途を辿っており、資源の有効活用等を含め、これらにどう対応していくかを検討してきたものであり、昭和63年度から取組みをし、一定の成果を得たためである。

2、実行方法及び経過

このような中で実行方法等をどのようにするか、次の4点を充足させるものであることに的を絞って検討した。

すなわち

- (1)、一般材生産比率の向上対策となるもの。
- (2)、資源の有効活用に役立つもの。
- (3)、収入増となるもの。
- (4)、地場産業振興への寄与と安定的需要の見通しがあるもの。

以上の4点到主眼を置き情報把握に努めた結果、紅葉樹で長級0・5～1・8 m、径級24 cm上の材であれば利用可能であり、かつ安定的な需要もあるとの結論を得たため短尺材生産を行うこととした。

因みに短尺材の用途は、単板用であり、椅子、パチンコ台が主であり単板製造過程で残存する心材部はパルプ、単板の端材はチップ材に余すところなく利用される。

短尺材の生産手順としては

- (1)、実行形態としては、原則として請負で行う。

実行形態を請負でおこなうこととしたのは、有利採材の配慮をさらに啓発させる必要があるためである。

- (2)、一般材生産過程において有利採材上はじき出される材を定尺切りとし、一般材が生産可能な材から短尺材は絶対生産しないことを原則とした。
- (3)、同時販売材を極力減少させるよう取り組むこととした。
- (4)、品等格付けをすること。
- (5)、生産量の目標を約200 m³とすること。

以上の5点に主眼を置いたが、短尺材の内容としては、樹種はブナ、ナラ、センを主体として当面運搬、検収等を勘案した結果1・05m材を採材することに統一し、品等格付け、価格の評定、トラック運搬の難易度、一般材比率の向上度合い、需要への動向、請負事業に及ぼす影響、収入の増等の見極めを行い生産体制にはいった。

3、実行結果

この短尺材を平成元年度に実行した数量、金額とパルプ材のみで販売した場合の金額比較は次のとおりである。

区分	品等	径級	材積	販売価格	備考
1番玉	パルプ	66	0・915	9、791	
2番玉	パルプ	64	0・860	9、202	
3番玉	パルプ	60	0・756	8、089	27、082
区分	品等	径級	材積	販売価格	備考
1番玉	3等	66	0・457	13196	
	4等	68	0・486	9、134	
2番玉	4等	64	0・430	8、082	
	4等	66	0・457	8、589	
3番玉	4等	60	0・378	7、105	
	4等	62	0・404	7、593	53、699

平成元年度の販売比較は次のとおりである。

パルプ材のみで販売した場合 (同時販売)

数 量	単 価	販売額	備 考
304	1、857	564	千 円

短尺材とパルプ材で販売した場合

区 分	数 量	単 価	販 売 額	備 考
短尺材	152	19、157	3、003	千 円
パルプ	152	1、857	282	

この短尺材を生産実行した結果、次のことが明らかになった。

- (1)、用材比率の向上
- (2)、資源の有効活用による収入の増大
- (3)、地場産業振興への寄与

4、考 察

平成元年度は予定量200㎡に対し、現在まで152㎡を生産販売済みであるが、請負事業実行をさらに直よう事業に拡大して積極的に生産に取組み実行すればかなりの収入増が見込まれること、貴重化さけつつある広葉樹資源を有効活用できること、地場産業の育成強化に資することができるなど、大きなメリットのあることが明らかとなった。

5、おわりに

以上のことからこの短尺材生産を現在上北、下北各署にもPRして一部の署において実行していただいているが、来年度以降実行署をさらに拡大することと資源の有効活用と生産量の増大を図る観点から0・5～1・0m未満の生産にも取組み、併せて収入の増大を図ることをかんがえている。